

平成31年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
(4)	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	4
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	6
4	その他の目標を達成するための措置	
(1)	グローバル化に関する目標を達成するための措置	7
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置	8
(3)	附属学校に関する目標を達成するための措置	10
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	11
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	14
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	14
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	14
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	15
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	15
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	15
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	16
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	17
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	17
VI	予算、収支計画及び資金計画	20
VII	短期借入金の限度額	20
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
IX	剰余金の使途	20
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	20
2	人事に関する計画	20
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	22
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	25

平成31年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1-1】

グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【1-1-1】

学士課程において4年間を通じた教養教育により身に付けるべき共通の能力である「神戸スタンダード」の達成度や、ダブル・ディグリー・プログラムなどの国際通用力を有する教育プログラムの学生の学修成果について点検し、実践型グローバル人材を育成するための取組の充実・改善に活かす。

【1-2】

学修ポートフォリオを活用するなど、学修成果の可視化を図ることを通じて、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を促進し、学部生の授業外学修時間を20%増加させる。

・【1-2-1】

平成31年度からのノートパソコン必携化に伴い、学修支援システム「BEEF」において教材や参考文献を充実させることにより、ICTを活用した自主的な学修を促進し、授業外学修時間を増加させる。

【2-1】

学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実(全授業科目の10%)等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-1-1】

カリキュラムマップやナンバリングを点検し、より体系化した教育を展開するよう改善する。

・【2-1-2】

学士課程における4年一貫の英語教育の体系化に向け、全学共通授業科目の英語必修科目を4単位化し、各学部が開講する「専門分野を英語で学ぶ科目」を整備するとともに、大学院課程における英語コース等を充実させることにより国際通用力を強化する。

【2-2】

学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-2-1】

全学的に学生の能動的・自主的な学修を促進するため、「神戸グローバルチャレンジプログラム」や「神戸大学ESD(持続可能な開発のための教育)コース」、国際人間科学部における「グローバル・スタディーズ・プログラム」等の学外学修活動を盛り込んだ教育プログラムの内容を充実させ、実施する。

・【2-2-2】

数理・データサイエンス標準カリキュラムコースの対象学部及び履修者を拡大するとともに、理工系人材育成プログラムの基礎科目である「志」講義については、これまでの理系学部生対象から全学部の学生を対象を広げ開講する。

実践的な課題解決を学ぶオープンイノベーションワークショップを拡充する。特に、企業や地方自治体と共同して、実際のデータを用いて課題設定・解決を図る「実践データ科学演習」を新たに開講する。

【2-3】

大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度の研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【2-3-1】

科学技術イノベーション研究科では、学際領域における先端科学技術の研究開発能力と研究成果の事業化プロセスをデザインできるアントレプレナーシップを兼ね備えた理系人材を養成する教育を引き続き実施する。

また、高度専門法曹養成のための「トップローヤーズ・プログラム」をはじめとする学内の先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを点検し、教育内容を充実させる。

【2-4】

法科大学院においては、従来からの法廷法曹の養成を主に念頭に置いた十全な基礎力を涵養するためのカリキュラムを点検・改善し、高い司法試験合格率（累積合格率で7割程度）を維持する。あわせて、神戸大学の強みであるビジネス分野を活かして、企業法務ニーズに対応した科目や国際的なエクスターンシップ等の拡充やリカレント教育の導入により、グローバル化する企業法務の担い手となる法曹を輩出する次世代型法科大学院教育を形成する。

・【2-4-1】

法科大学院と法学部の共同の取組として、法曹コースを学部を設置し、法学部3年＋法科大学院2年の、5年一貫のカリキュラムの構築を、文部科学省（法科大学院等特別委員会）で策定される指針を踏まえて行う。また、新潟大学法学部・熊本大学法学部・鹿児島大学法文学部との間でも学部・法科大学院における教育の一貫化について協議する。

法学部に法曹という職業と法科大学院進学の魅力アピールするため、プロボノ活動に通じた実務家による新たな授業を開講する。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムで高く評価されてきた法学未修者のためのスタートアッププログラムを、入学前から法科大学院修了後までを対象としたプログラムへと拡充する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【3-1】

平成28年度から開始する新たな教養教育による科目配当・教員配置の見直し、より厳格な成績評価の実施及び入学から卒業・修了までの一貫した教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立し、組織的な教育実施体制を強化する。

・【3-1-1】

教養教育の実施体制を強化するために、国際教養教育院の自己点検・評価及び外部評価を実施し、その点検・評価結果を全学的な内部質保証体制において確認し、改善策を立案するなど、その結果を踏まえて全学的な教学マネジメントの充実に向けた取組を実施する。

【3-2】

グローバル化やアクティブラーニングの推進など学部・大学院教育における機能強化を実施するため、関係部局・組織が連携した学修支援体制を整備し、ラーニングコモンズやICT教育基盤等の学修の場や設備の拡充、学修に必要な資料の体系的整備、及び学修に関する人的支援の拡充を進める。

・【3-2-1】

ノートパソコン必携化に伴い、1、2年生向けの授業を中心的に実施する国際教養教育院におけるICT教育の充実のための環境整備を行うとともに、アクティブラーニングラボ等の活用を促進する。

学修支援システム「BEEF」の利用を促進するために、教員が「BEEF」を活用した授業の実践事例を共有する。

電子的資料を含む学修に必要な図書館資料を、学問分野や図書館・室の特性を考慮して、体系的整備を行うとともに、「情報基礎」や「初年次セミナー」の授業やガイダンスを拡充する。

【4-1】

アクティブラーニングの実施や英語コースの整備拡充等に向け、教員個々の教育力を向上させ、教育の国際的な通用力を強化するためのFD活動を全学的に展開する。

・【4-1-1】

ノートパソコン必携化に伴うICTを利活用した教授法及びアクティブラーニング型授業や英語による授業の実施方法など、教員個々の教育力を向上させるためのFDを実施する。

【4-2】

大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。

・【4-2-1】

平成30年度に策定した「内部質保証の有効性に関する点検リスト」による自己点検に加えて、各部署で外部評価を受審することにより、教育課程ごとの内部質保証が有効に機能しているかを全学的に点検し、教育のPDCAサイクルを着実に実行する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【5-1】

学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備、課外活動の環境整備など、学生生活全般にわたる支援を充実する。特に、近年増加している障害のある学生に対する修学支援を強化するため、平成27年度に設置したキャンパスライフ支援センターにおいて、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成しピアサポート体制を構築する。

・【5-1-1】

入学金・授業料免除制度の一部の基準を見直すとともに、2020年度から始まる新たな高等教育費の負担軽減方策の実施に向けて、学内の諸規程等を整備、教務システムの改修を行う。

また、白鷗寮の一部については、短期滞在の外国人留学生の受入を開始するとともに、既存の学生寮については、入居率90%以上の水準を維持しながら、経済的支援を必要とする学生が入居できるよう、引き続き適切な管理運営を行う。

・【5-1-2】

学生、教職員及び課外活動団体のOBの協力を得て、深江キャンパスのグラウンドの芝生化を完成させ、安全なスポーツ環境を整える。

また、学生会館の部室の一部を防音改修し、騒音問題について近隣住民に配慮するとともに、音楽系の課外活動団体が、安心して練習できるように環境を整える。

・【5-1-3】

健康診断、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）、保健指導、健康教育、THP（心と身体の健康づくり運動）による疾病の予防や早期発見対策、感染症対策、及び産業医活動を通じて、学生個々のみならず学生集団としての健康の保持増進に努め、修学を支援する。

学生生活を送る上で生じる様々な問題を解決に導くために、学生同士が支え合う取組として、上級生が下級生にアドバイスを行うピアサポート制度を新たに導入する。

障害のある学生に対する支援を充実させるため、学生及び教職員の理解を促進させる活動や学生サポーターを養成する研修会を実施する。

【5-2】

学内の就職支援組織（同窓会が主体のものを含む）の連携を強化して、多様な進路選択の可能性を確保する。特に、留学生及び博士後期課程院生について、就職率を維持・向上させるため、学外の就職支援機関とも連携しつつ民間企業等の求人開拓を行う。また、ボランティア活動を促進させるための方策を強化し、関連授業をキャリア科目へ位置付け学生の人格陶冶に寄与させる。

・【5-2-1】

大学及び部局同窓会が主体のこれまでのセミナーに加え、部局横断的に組織された卒業生ネットワーク（U35、関西神人会等）を活用したセミナー等を実施し、留学生及び博士後期課程院生を含む学生の多様な進路選択の可能性を確保する。

また、ボランティア活動については、初年次生から意識啓発を強化するとともに、関連授業の履修と実践、さらに社会人との交流等を通じて学生のキャリア形成支援を行う。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【6-1】

多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の実施に向け、平成27年度に設置した入試改革推進本部において集中して検討を進め、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、平成30年度から順次新しい選抜方法に切り替えていく。

・【6-1-1】

多面的・総合的な評価方法を用いた神戸大学「志」特別入試の募集人員を増やす。また、一般入試においても2021年度（2020年度実施）入試から多面的・総合的な評価方法を用いて実施することに伴い、配点の決定やアドミッション・ポリシーの改定を実施する。

【6-2】

多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率（前期3倍・後期10倍）を維持する。

・【6-2-1】

これまで行っていた地方での説明会等に加えて、潜在的志願者が見込める北海道、東北、九州南部地方の各種進学相談会、高校主催の進学説明会に参加し、神戸大学の魅力や「志」特別入試等の入試広報を展開する。

また、入試方法が大きく変わる2021年度（2020年度実施）以降の入試について、受験生の理解を深めるよう早期から従来の入試との変更点等をウェブサイトへ掲載し、各種進学相談会、高校主催の進学説明会等においても、対象となる高校生に説明を行うとともに、大学入学共通テスト導入による入試方法変更に伴い、Web出願を見直し、受験生の利便性にも配慮した出願システムを構築する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【7-1】

新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【7-1-1】

科研費獲得のための支援や優秀若手研究者賞による顕彰を継続するとともに、先端融合研究環の「極み研究ユニット」及び「開拓研究ユニット」のプロジェクトに対して、先端融合研究の推進及び次世代先端研究・文理融合研究のシーズ育成への支援を行い、これらの研究を発展させる。また、科学技術イノベーション研究科が中心となって推進してきたリサーチコンプレックスプロジェクトに関連するイノベーションの創出に取り組むとともに、工学研究科「未来道場」では神戸市との連携を通して新たな研究テーマを立ち上げる。

【7-2】

神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1%論文）を150報創出する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【7-2-1】

欧州の大学のリサーチ・アドミニストレーターと連携し、研究資金獲得に向けたプロジェクトを推進するとともに、新たな国際共同研究プロジェクトを創成する。特に日・欧研究者による超スマートコミュニティ推進の連携体制を強化する。

また、SDGsのアクションプランとなるプロジェクトとして、農村活性化プロジェクト、再生可能エネルギー社会構築プロジェクト等を実行する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8-1】

戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【8-1-1】

リサーチ・アドミニストレーター組織と連携創造本部を統合して設置した学術・産業イノベーション創造本部機能の一層の効率化・実質化に向けた組織運営の改善を行う。また、先端融合研究環の既存のプロジェクトの中間評価等を踏まえて、昨年度から開始した「極み研究ユニット」・「開拓研究ユニット」制度を改善する。

【8-2】

研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【8-2-1】

研究人材の多様性確保のため、本学独自のテニュアトラック制度を産休・育休等のライフイベントに配慮した制度に改善し、運用するとともに、テニュアトラック教員の研究環境を点検し、必要に応じて改善する。また、女性研究者の研究力強化のため、競争的資金獲得支援を重点的に行う。日本学術振興会が公募する外国人研究者の招へい事業を活用して、海外の若手研究者を招へいし、共同研究に従事する機会を提供する。

【8-3】

附置研究所においては、我が国の経済経営分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、企業資料等の整備・データベース化・公開を進め、高度な検索システムを構築するなど、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。さらに、学内他部局と協働して、上記の検索システムの構築や、社会・経済モデルのシミュレーション分析等の文理融合研究を推進する。

・【8-3-1】

企業資料等の整備・データベース化を進め、他のデータベースとの横断検索機能を含む高度な検索システムを構築する。

鐘紡資料叢書・株主総会編を出版し、企業資料を利用した共同研究の成果を生み出す。

社会科学、計算科学、データサイエンスなどの融合領域で研究組織が構成される計算社会科学研究センターと協働して、大規模社会データ分析研究、社会シミュレーションによる理論的研究等の文理融合研究に取り組む。

【8-4】

分野融合・新領域創出等のグローバルな研究の実施を支援するため、電子ジャーナル等の学術情報の利用環境の維持と利用向上を促進するとともに、オープンアクセス等の学術情報流通の潮流を踏まえ、多様な研究成果をデジタル形態で保存し、国際的に発信する体制を強化する。

・【8-4-1】

附属図書館において外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の安定的な維持・提供に努めるとともに、神戸大学オープンアクセス方針について講座単位でのきめ細かな周知を行うなど、「神戸大学学術成果リポジトリ」への雑誌論文や学位論文、教材や研究データ等多様なコンテンツの登録を推進することにより、研究支援機能及び情報発信機能を向上させる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【9-1】

「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【9-1-1】

認知症予防プロジェクトにおいて、製造業や生命保険業の企業等と協働し、実用化・社会実装を目指した研究を推進する。

次世代バイオ医薬品製造技術研究組合のバイオ医薬品の高度製造技術の開発や遺伝子・細胞治療用ベクターのプラットフォーム製造技術開発などへ参画するとともに、シグナル伝達に関連する企業との共同研究を推進する。また、神戸市と協働して地域イノベーションエコシステムにおけるゲノム編集・合成技術等の事業化に向けた継続的検討を行う。

【10-1】

先端研究だけではなくフィールドスタディー等で得られた教育研究成果を、自治体、マスコミ、地域に位置する国際機関（WHO、JICA等）や他大学などと連携して社会にフィードバックすることにより、産業・経済、文化・教育、保健・医療の発展に貢献する。特に、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）のマッチングを行い、共有する課題を解決するとともに、地域の活性化に資する教育研究を実施する。

・【10-1-1】

兵庫県・丹波市、WHO神戸センターと協働して認知症の早期発見・早期介入を目指したプロジェクトの社会実装を行う。さらに、兵庫県立病院や神戸新聞関連施設等で、認知症予防のため予防道場として本学が開発した「コグニケアプログラム」を実施する。

今日の地域課題である災害対応について、神戸市等の自治体関係者、市民、企業等と、災害対応や安心安全な社会構築のための研究や実践のあり方を国際比較も用いながら議論して行く場として、「オープンゼミナール」を開催する。

・【10-1-2】

国立大学初のMBAの創立30周年に合わせた「変革型人材の育成」をテーマとしたシンポジウムなど、教育研究成果を地域に還元するべく本学の特徴を活かしたシンポジウムやセミナー等を開催する。

・【10-1-3】

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、地域志向科目のテキスト作成や履修モデルづくりを行うなど教育プログラムとして完成させる。また、事業の成果を公開講座・シンポジウムで発信するとともに、事業終了後の2020年度以降の教育体制を検討・整備する。

中山間地域の人材不足を解決するため、起業・継業のためのローカルビジネススクール（神戸大学篠山イノベーターズスクール）にて引き続きセミナーを担当し、神戸大学の知見をセオリーとして提供する。

【10-2】

大学の枠を越えた教育研究を推進するため、本学の教育研究資源の共同利用を充実する。特に、教育関係共同利用拠点に認定されている内海域環境教育研究センターマリンサイト（臨海実験所）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船深江丸（練習船）については、教育内容や利便性等の改善に取り組むことにより、他大学等の利用者を増加させ、人材育成に貢献する。

・【10-2-1】

教育関係共同利用拠点として継続認定された3拠点において、従来のプログラムに加え、以下の新規の取組を実施する。

食資源教育研究センターにおいては、主に理工農学系学生を対象とした「スマート農業」や、留学生など外国人学生を主な対象とし、日本が有する農作物の遺伝資源、高品質農作物とそれを生み出す先端農業システムを学べる「Agricultural Products in Japan」といった新規プログラムを展開する。

練習船深江丸においては、学内の他部局の教員若しくは関連企業から講師を加えて連携協力教育を導入する。また、各共同利用における実習プログラムの総括として、実習を通して得られた成果等を発表する「振り返りワークショップ」を実施する。

内海域環境教育研究センターマリンサイトにおいては、「公開臨海実習A、B、C」の内容を総合的に一回の臨海実習で学ぶ導入的な教育プログラムを新規に実施する。

【10-3】

主として関西圏に位置する高校への特別講義等の高大連携事業を展開し、特に神戸大学のグローバル教育や「理工系人材育成戦略」に基づく教育において目標を共有できるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとの連携を強化する。

・【10-3-1】

グローバルサイエンスキャンパス事業の代表機関として、これまでのスーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクール等との連携の実績・経験を活かして、広く兵庫県及び周辺府県の高등학교において卓越した意欲・能力を有する高校生を発掘し、高度で体系的な科学教育プログラムを実施する。

【10-4】

図書館が所蔵する、阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」、他に現存しない記事を多数含む明治末から戦前の全文データベース「新聞記事文庫」等の特色ある資料を、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」や国会図書館等と連携しながら、電子的発信を含む多様な手法により公開し、社会及び地域への貢献を実施する。

・【10-4-1】

教育研究成果を社会に還元するため、「震災文庫」や「新聞記事文庫」等の図書館所蔵資料や学内研究成果のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブにおける公開を継続するとともに、阪神・淡路大震災25年に際し「震災文庫」の所蔵資料による資料展を開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【11-1】

教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【11-1-1】

世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での継続的交流を促進するため、EU域及びアジアの大学へ研究ユニットを派遣する。また、外国人研究員制度について、招へいの時期や人数をより柔軟に招へいできるような改め、国際共同研究の活性化、国際共著論文の増加につなげる。

「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により、国際共同研究成果の創出に向けて、10人程度の派遣を継続的

に実施するとともに、帰国した教員による成果報告会を行う。

【11-2】

海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【11-2-1】

EU域においては、ヤゲウォ大学等との国際共同研究を更に促進する。特に、Horizon2020においては、民間企業も加えたコンソーシアムとして、日欧共同公募への参画を目指す。東・東南アジア地域においては、本学中国事務所を設置している北京外国語大学等との国際共同研究を促進するとともに、新たな国際共同研究、シンポジウムを開催する。米州地域においては、ホノルル拠点を活用したワークショップ等を引き続き行い、平成30年度に大学間学術交流協定を締結したネブラスカ大学リンカーン校との連携を強化する。

【12-1】

先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-1-1】

学術交流協定大学との協力関係を強化し、新たなダブル・ディグリー・プログラムの締結に向けて協議を行う。また、ヤゲウォ大学及び北京外国語大学とのユニット交流を引き続き実施するとともに、その他の大学とのユニット交流の実施に向けて検討する。
オックスフォード大学出身者を雇用し、神戸オックスフォード日本学プログラムを充実するとともに、全学共通授業科目（英語）を担当させ、英語教育を強化する。

【12-2】

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。**(戦略性が高く意欲的な計画)**

・【12-2-1】

全学部の1・2年生を対象とした「神戸グローバルチャレンジプログラム」や、国際人間科学部における「グローバル・スタディーズ・プログラム」等の国際的なフィールドで行う学修活動を引き続き促進する。
これまで実施してきた夏期日本語日本文化研修プログラムの募集定員を拡充するとともに、新たに短期日本語研修プログラムを実施する。また、ジョージア工科大学と連携した特別プログラムを実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【13-1】

医療の安全・質向上のため、医療従事者に対し医療事故防止への意識改革と医療安全への意識の高揚を図るとともに、管理運営体制を強化する。また、他診療機関等との医療安全に関する連携体制を構築する。

・【13-1-1】

前年度に引き続き、インシデントの情報収集と速やかな分析及び検証を行い、改善するとともに、総合的質管理委員会において、インシデントの改善策の有効性及び各部署の質改善活動を評価する。
近畿圏内医療機関に従事する医師等を対象とした「課題解決型高度医療人養成プログラム」により、これから病院経営に携わろうとする職員への医療安全管理の基本的な考え方、事故防止に向けた取組等の講義・実践を通じて参加医療機関と医療安全について連携する。

【13-2】

臨床研究を推進するため、専任スタッフ（臨床研究コーディネーター、データマネージャー、生物統計家等）の戦略的な配置により、推進体制を拡充整備する。

・【13-2-1】

臨床研究推進センターを中心に、臨床研究法の適用を受ける特定臨床研究等の適正実施に係る支援を行う臨床研究コーディネーターを重点的に配置するなど、医薬品・医療機器等の開発を推進するための体制を強化・整備するとともに、生物統計家や薬事承認審査機関経験者を増員するなど、医療法上の臨床研究中核病院の承認に必要な研究管理・推進体制を整備する。

【13-3】

低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。

・【13-3-1】

適応拡大を目的とした医師主導治験について、適正に管理・推進するとともに、新たに医薬品・医療機器等の薬事承認又は適応拡大を目指す医師主導治験を計画・実行する。

国際がん医療・研究センターにおいて、神戸市医療産業都市内の臨床研究部会に参画し、初の国産手術支援ロボットの実用化を目指して臨床試験を推進するとともに、高度医療として、近隣の医療機関である神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等の放射線治療施設と共同で金マーカー留置による画像誘導放射線治療及び陽子線治療、前立腺直腸間のハイドロゲルスペーサー留置など高精度、低侵襲の医療を行う。

【14-1】

大学病院を中心として複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から、卒後の初期臨床研修、専門医教育、生涯教育までを通じて、地域においても国際的にも医療貢献できる医師の教育体制を構築する。また、メディカルスタッフの教育に関しても、学部教育から、卒前・卒後の一貫した教育体制を構築する。

・【14-1-1】

平成30年度末から始まった関連病院実習の実施と実施後の意見交換を通じて、複数の地域中核病院と連携した教育環境を整備し、卒前医学教育から卒後の初期臨床研修へのシームレスな教育を行う。

新専門医制度について、必修科目である医療倫理、感染対策、医療安全の講習会を院内及び関係病院所属の医師を対象として実施する。

2020年度から変更される初期臨床研修制度に対応して、大学病院研修プログラムを策定する。

看護師については、卒前・卒後の一貫した教育として、看護技術における実践過程に焦点をあてたポートフォリオを活用した教育プログラムを本格的に実施する。同時に、卒前教育に携わる臨地講師の臨床教育力の向上のための教育支援体制も整備する。

【14-2】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携を強化し、在宅介護・福祉・保健活動等の地域医療教育の内容を充実させ、地域で活動できる医療人を育成するとともに、地域医療機関等において再教育・指導も行う。また、地域における災害救急医療においても貢献する。

・【14-2-1】

地域医療機関と本学の地域医療活性化センターの連携により、兵庫県養成医育成プログラムや先進的技術研修会等を実施する。また、兵庫県をはじめとする自治体等からの期待や要請に基づき、救急医療体制を強化するとともに、災害医療に携わる人材育成として兵庫県災害医療ロジスティクス研修会等を提供する。

【14-3】

チーム医療向上のために多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）を充実させ、医師、看護師、薬剤師、各種技師等を参加させる。

・【14-3-1】

医師、看護師及びその他のメディカルスタッフが有機的に連携し、円滑に医療を遂行するため、BLS/AED、新生児蘇生法講習会等の講習、訓練を実施する。また、若手医師に対する超音波トレーナーによる研修や小児に対する処置等の研修を新たに実施する。

【15-1】

管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営を行う。

・【15-1-1】

前年度に引き続き、病院の経営状況把握に資するため、国立大学法人向け管理会計システム(HOMAS2)を利用して、診療科別・疾病別の収支データを用いた大学間比較分析を、症例数の多い疾患等を中心に行い、各診療科において課題等を改善する。

【15-2】

診療材料・医薬品の効率的な管理体制を強化するとともに、診療材料の損失割合を0.5%以下、医薬品の損失割合を0.16%以下とする。

・【15-2-1】

診療材料の詳細な消費データの回収率を更に上げ、より細かい分析を行うことで、損失材料の削減など適正な診療材料の管理を行うとともに、コスト削減を強化する。

医薬品については、多剤処方・不適切処方の防止策を拡大運用するとともに、採用医薬品の見直しと後発医薬品・バイオ後続品への切替促進、病棟及び外来の定数配置薬の定期的な見直しによって更なる削減を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【16-1】

附属学校部において、英語教育をはじめとする一貫教育課程の開発・実践、グローバルアクションプログラム等による高大接続及び教育実習等を通じて、グローバル人材を育成するため、大学と附属学校及び附属学校間の連携・接続を強化する。あわせて、平成21年度から開始している附属学校再編計画を着実に遂行し、平成32年度の完成に導く。

・【16-1-1】

高大接続研究において、各学部と附属学校との連携によるグローバルアクションプログラムを実施するとともに、平成29・30年度入学者に係る追跡調査を継続して実施する。

初等中等高等グローバル教育研究センターにおいて、グローバル教育に資する教科等の初等中等一貫教育カリキュラムの開発を開始する。

また、附属小学校児童の海外派遣事業に教員志望の国際人間科学部生を帯同させることにより、それぞれの学習・学修効果を相乗的に高める。

【17-1】

附属幼稚園及び附属小学校において、これまでの幼小一貫教育課程の研究実績を発展させ、教育研究面及び運営面における幼小一体化を実現し、グローバル人材の資質の育成に向けた教育課程の開発・実践をはじめとする先導的・実験的な教育研究を推進するとともに、教育委員会との連携及び教員研修講座の開催等により、地域の教員の資質能力の向上等に寄与することで、国・地域の初等教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-1-1】

附属幼稚園及び附属小学校において文部科学省「研究開発学校」の指定による9年一貫教育課程の開発に向けて、資質・能力が発揮、伸長される9年間のカリキュラムを作成し、研究発表会を開催する。あわせて、教員研修講座等を引き続き開催し、初等教育の拠点校として、附属幼稚園・小学校における先進的なノウハウや知見を地域へ還元する。

さらに附属小学校においては、グローバル人材の資質育成のため、ユネスコスクールに加盟し、ESDなど地球規模での課題に関する教育を推進する。また、海外の小学校との児童交流事業や教諭の派遣などを引き続き実施し、

特に海外の日本人関係学校において、附属学校教諭が現地で授業を行った経験と附属小学校で得た知見を活用し、改善策を提案し、実施を支援する。

【17-2】

附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクールとして、グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・実践により国の先導的・実験的な教育研究の推進に寄与するとともに、教育委員会との連携推進及び公開研究会の開催等により、その成果を地域に還元することで、国・地域のグローバル教育の拠点校としての役割を果たす。

・【17-2-1】

附属中等教育学校においては、ユネスコスクール及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）として、大学教員の助言の下、特設科目「ESD」「国際理解」を設置し、「地球の安全保障」をテーマとした課題論文に引き続き取り組むとともに、グローバルキャリア育成のための研究を進める。また、SGHと「研究開発学校」が最終年度であることから、公開研究発表会や授業内容を公開することにより、本校の研究成果を広く地域へ還元する。

【17-3】

附属特別支援学校において、大学院人間発達環境学研究科及び医学研究科等との連携により、インクルーシブ教育の具現化に向けた教育研究に取り組み、公開研究会等の開催によりその成果を還元するとともに、地域の関係機関との連携により特別支援教育に関する相談・指導助言・教員研修等の機能向上を図ることを通じて、国・地域の拠点校としての役割を果たす。

・【17-3-1】

附属特別支援学校において、インクルーシブ教育の具現化と特別支援教育の機能向上を図るために、特別支援教育発達研究センターを中心に就学前から卒業後に至る障害児・者の相談活動を行うとともに、卒業生等の状況を通じて障害者の生活の実態を探り、福祉・労働の関係諸機関と情報や課題を共有し、障害児・者の社会参加に向けての取組や社会教育を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【18-1】

学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。

・【18-1-1】

学長裁量枠として学内から供出された学長裁量ポイントを本学の機能強化に資する分野へ重点的に資源配分する。また、教育研究組織と教員組織の分離により可能になった機動的な人材配置を更に促進するため、テーマに応じて柔軟に参加できる研究体制を新たに導入する。

限られた財源の中で、本学の機能強化をより有効的に推進するため、予算配分方法の一部見直しを実施する。

【18-2】

学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組しIR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。

・【18-2-1】

戦略企画本部において、戦略の立案を推進するとともに、IR機能を担う戦略情報室において、教育研究活動の状況やそれを取り巻く環境に関する情報分析を推進する。

また、中長期的な視点から本学の将来構想を提案する若手教職員を中心とする「未来構想室」を学長直下に設置するとともに、副学長を増員することで学長をサポートする体制を強化する。

【18-3】

「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。

・【18-3-1】

内部統制システム実施状況報告書と学内監査結果を一体化してモニタリングし、内部統制が有効かつ適正に行われているか検証を行い、必要に応じて改善する。

【18-4】

学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的で開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。

・【18-4-1】

監事監査結果報告書における監事意見を大学運営に反映させるため、学長、総括副学長、監事の3者による意見交換等を密にし、監事意見に対する取組状況を検証するとともに、検証結果を役員で共有し、関係部署で更なる改善を行う。また、監査室と監事との連携を図り、サポート体制を強化する。

・【18-4-2】

本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザリーボードを国内外で開催することに加え、部局単位でもアドバイザリーボードや産業界からの委員を含めた外部評価委員会を開催し、学外からの意見を求める。

【19-1】

採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学の経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。

・【19-1-1】

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員が必要な知識及び技能を習得し、資質を向上出来るよう、研修を実施する。また、経営職能・管理職能を担う人材の資質向上を図るため、役員等の職能開発（SD）を引き続き実施する。

専門職能については、高度専門職として整備した政策研究職員の採用・配置を行う。さらに、学内の事務系職員からも登用を行い、政策研究職員を事務系職員のキャリアパスの一つとして位置付ける。

【19-2】

優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

・【19-2-1】

教員の流動性を高め、より多様な人材を確保し、教育研究活動等の活性化と個人のモチベーションの向上を図るべく、新たな年俸制制度を導入し、在職教員の切り替えを推進するとともに、新規採用教員へ順次適用する。

外国人研究員について、定員ベースから人件費ベースに制度を改めたことにより、配置対象部局を拡大させるとともに増員を図る。

【19-3】

女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。

・【19-3-1】

女性教職員の在籍比率増加のために、女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進めるとともに、女性の上位職登用に資するよう、女性研究者を海外の研究機関へ派遣又は招へいする制度を実施する。その他、研究力やマネジメント力のスキルアップのためのセミナーを実施する。

ユネスコチェアプロジェクトとして、アジアの大学等と連携し、ジェンダーや災害弱者の観点から自然災害を捉える文理融合型研究セミナーや災害とジェンダーに関する授業を実施する。

・【19-3-2】

障害者雇用について法定雇用率2.5%以上を維持するとともに、障害者雇用の安定のため、学内の発達障害、知的障害の専門家や学外の幅広い専門家との連携を通じて、業務指導員の資質向上に取り組む。

・【19-3-3】

ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を引き続き周知徹底する。

労働時間をより適正に把握するため、労働時間管理システム（2020年1月本稼働予定）を導入し、事務系職員等から運用を開始する。

【19-4】

40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【19-4-1】

本学独自の「神戸大学テニユアトラック制度」を産休・育休等のライフイベントに配慮した制度に改善するとともに、「卓越研究員事業」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」及び「機能強化経費（共通政策課題分）における若手人材支援経費（旧国立大学若手人材支援事業）」を活用して、将来優秀なPI（主任研究者）となり得る若手教員を確保し、テニユアポストへの切り替えを進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【20-1】

学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。

・【20-1-1】

世界トップクラスの膜工学研究を実施する「先端膜工学研究センター」、先端的な医療機器・技術開発の事業化戦略や人材育成を実施する「未来医工学研究開発センター」、海に係る教育・研究を実施する「海洋教育研究基盤センター」等を全学組織として設置し、全学的な視点での教育研究を推進する。

【20-2】

持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【20-2-1】（平成31年度の年度計画はなし）

【20-3】

平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。**（戦略性が高く意欲的な計画）**

・【20-3-1】（平成31年度の年度計画はなし）

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【21-1】

定期的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。

・【21-1-1】

業務系列ごとに組織したワーキンググループ等から提案のあった業務改善について、実現効果等の高いものから順次改善を行う。また、申請・承認業務を電子的に決裁することができるワークフロー機能などグループウェアが持つ機能の利活用を計画的に拡充する。

さらに、敷地が隣接する部局については、事務部制とすることで、一部の業務を集約化し、効率化を図る。

事務職員を対象にした国際業務研修を引き続き実施し、新たに、協定校を中心として国際関係担当者を招集した場に、研修の一環として担当者を参加させ、国際関係対応能力を強化する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【22-1】

科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。

・【22-1-1】

各省庁の事業や競争的資金の獲得に向けて、リサーチ・アドミニストレーター等による支援を行うとともに、共同・受託研究や助成金獲得額の向上のため、企業との効果的なマッチング支援や産業価値のある研究成果に係る知財強化、産学プラットフォームの充実、地域イベントの有効活用など、産学連携を強化し、特に組織対組織連携、組織的プロジェクトに注力する。

【22-2】

寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。

・【22-2-1】

神戸大学基金への寄附を募るため、引き続き同窓会、育友会の協力の下、卒業生や学生保護者等へ基金の支援を得た教育研究等の状況を周知するとともに、企業や富裕層等ターゲットを絞った募金活動に取り組む。

【22-3】

診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。

・【22-3-1】

病院関係者以外の病院経営の専門家を加えた病院経営会議において病院の収支バランスの適正性を検討し、改善策を講じるとともに、特に国際がん医療・研究センターの諸課題の改善に向けた取組を着実に実施する。また、新たに病院財務担当副学長を配置し、病院経営の妥当性をチェックする。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【23-1】

第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。

・【23-1-1】

平成30-31年度期のコスト削減プロジェクト推進会議において、企画広報班では航空会社との法人契約による旅費の抑制などのコスト削減や証明書発行の有料化等の増収方策の実現に比重をおいて活動する。見える化班は

教育研究の成果とコストの見える化をテーマに管理会計の考え方に基づいた分析を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【24-1】

運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。

・【24-1-1】

平成31年度に償還日を迎える債券について、償還時における金融情勢を踏まえて、国債、地方債及び政府保証債等の債券又は定期預金による運用を行う。また、随時、定期預金又は譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。

【24-2】

土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。

・【24-2-1】

保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、特に平成31年度末に廃止することを決定した職員宿舎（6宿舎）を含め、「学生宿舎、職員宿舎及び附属学校の機能移転・集約化の基本方針（平成30年1月制定）」に基づき、土地・建物の有効活用及び処分等の検討を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【25-1】

教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。

・【25-1-1】

年度計画の進捗状況及び中期計画に関する指標の達成状況の確認を行い、計画達成に向けた課題等を確認するとともに、これまでの評価結果への対応状況をモニタリングすることにより、評価サイクルを着実に実行する。

また、全学的な内部質保証体制の中で、部局レベルの内部質保証においては、学部・研究科で外部評価を行い、学内共同利用施設等については、翌年度の評価に向けて実施方法を見直す。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【26-1】

社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポर्टレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。

・【26-1-1】

教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を独自のデータ資料集の作成により公表するとともに、財務的側面や社会的側面を含めた報告書を新たに作成する。

引き続き大学ポर्टレートを活用し、教育情報を公表する。特に、国際発信版については、初年度公開した内容から海外の留学生にとってより分かりやすくなるよう、公開項目の記載方法を工夫する。

・【26-1-2】

大学の歴史的文書等の一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行うとともに、特定歴史公文書等を活用した各種関連事業を行う。

【26-2】

世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。

・【26-2-1】

英語版の研究ニュース発信ポータルや刊行物、SNS 等の国際広報ツールの活用により情報発信数を増加させるとともに、海外のステークホルダーの要望を踏まえて、研究ニュースサイトを含めた英語サイトについて、コンテンツの充実・改良を進めていく。

【26-3】

大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、Web での SNS 発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。

・【26-3-1】

前年度まで展開した主要な広報ツール（プレスリリース、記者会見等）を検証し、情報発信内容に応じた広報媒体を駆逐することで効果的に情報を発信する。また、引き続き海外での活動や国内における国際交流活動をウェブサイト、広報誌等で紹介する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【27-1】

大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を PFI 事業として確実に推進する。

・【27-1-1】

第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、文理融合・国際連携による健康科学の先端研究を推進する研究棟や学舎の機能整備を行う。また、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、ブロック塀等の安全対策を実施するとともに、施設の老朽改善対策等を計画的に実施する。

農学系総合研究棟改修事業の PFI 事業完了に伴う、建物の引き渡しや施設の運営・維持管理業務の引継ぎ等を行い、円滑に事業を完了させる。また、PFI 事業完了に伴い引き渡しを受けた医学部附属病院立体駐車場施設について、運営・維持管理業務を実施することにより、その有効活用を図る。

【28-1】

基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。

・【28-1-1】

研究設備データベースを継続的に更新し、研究設備共同利用予約システムを安定的に運用することで、学内研究設備の共同利用を促進する。また、研究設備マスタープランに沿った新規導入機器の供用を行い、機器更新案を作成する。

機器操作技術指導教育プログラムによるスキル達成評価を継続するとともに、その評価結果を踏まえて、プログラムを更新し、技術員の機器操作技術指導力を更に向上させる。

【28-2】

「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。

・【28-2-1】

教育研究用計算機システム (KAISER2016) 及びキャンパス情報ネットワークシステム (KHAN2017) をはじめ各システムの安定的な情報環境を引き続き維持するとともに、平成 31 年度からの学生のノートパソコン必携化に伴う学内のインフラ環境を整備するために、段階的に無線 LAN の提供範囲を拡大する。

【29-1】

廃棄物等の環境負荷低減を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。

・【29-1-1】

平成31年度環境保全活動計画に沿って、3R活動の取組として紙ごみの分別の徹底等による廃棄物の削減を実施するとともに、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度によるエネルギー使用の合理化及び有害物質の適正な管理を実施する。また、更なる環境負荷低減に向けた方策として、電気使用量計測装置を設置し、エネルギー使用量の可視化を促進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【30-1】

安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。

・【30-1-1】

事業場ごとに策定した平成31年度安全衛生活動計画に基づき、産業医と衛生管理者の連携を強化した巡視活動や啓発活動・教育等の取組を実施するとともに、今まで実施してきた活動をより実践的に改善すべくそれらの取組について検証し、翌年度の活動計画に反映する。

【30-2】

社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。

・【30-2-1】

ノートパソコン必携化などに対応するよう改正した情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティ対策基本計画に係る施策の推進、サーバ監査の強化、情報セキュリティ教育及びセキュリティ対策機器による監視を継続して実施する。

【31-1】

大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。

・【31-1-1】

避難訓練、安否確認訓練、非常時参集訓練等の実施を通じて、災害等異常発生時の対応について点検・評価するとともに、事務局等職員を対象として大地震による被災を想定した事業継続計画に基づく対応が行えるよう危機対策本部の設置と応急等の訓練を実施する。また、地区消防隊構成員を対象とする図上訓練を引き続き実施し、災害発生時の初動対応について、構成員の意識啓発を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【32-1】

組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。

・【32-1-1】

年度当初に年間の監査計画を策定し、リスクアプローチ監査を含めた内部監査を着実に実施する。前年度の監査の結果に対する対応状況を確認するフォローアップ監査も充実させる。また、事務体制の見直しがあった部署を中心に、業務フローが適切に行われているかを監査する。

【33-1】

ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。

・【33-1-1】

ハラスメント防止に関して、広く教職員を対象とした研修会や非公認団体を含む課外活動団体へのリーダーズトレーニングを引き続き実施する。さらに、ハラスメント相談員を対象とした研修会は研修内容を見直して実施する。学生に対しては、より分かりやすく改訂したリーフレットを配布する。

利益相反については、自己申告書の提出状況及び記載内容等を利益相反マネジメント委員会において確認する。

【33-2】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。

・【33-2-1】

APRIN eラーニングプログラム等を利用した研究倫理教育を継続的に実施する。また、少なくとも5年に1度は研究倫理教育を受講しなおす必要がある旨について周知する。さらに、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の防止に向けた研修会等を実施する。

【33-3】

研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。

・【33-3-1】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の不正使用を事前に防止するためにeラーニングによるコンプライアンス教育の受講管理及び誓約書の徴取管理を徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、eラーニングで理解度が低かった不正使用に係る事項について、具体的な事例等を交えながら、分かりやすい説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。

【33-4】

大学が保有する個人情報等を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。

・【33-4-1】

個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、引き続き、オンライン上及び紙媒体による回答を併用して実施する。さらに、研修会等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、eラーニング研修の全学展開に向け、対象部局を拡げて実施する。

また、学生への啓発については、前年度作成した学生全般に向けたポスターに加えて、特に大学院生に向けたポスターを新たに作成し、周知する。

【33-5】

外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。

・【33-5-1】

安全保障輸出管理に係る研修会を開催し、技術の提供、海外からの教員等の採用や留学生等の受入れ及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知する。また、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、安全保障輸出管理マニュアル等を用いた部局における一次審査を充実させ、体系的で確実な審査を行う。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5,140,572千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部（兵庫県明石市山下町 358 番 16 号、土地 6,118.95 m² 及び建物 3,245.83 m²）を譲渡する。
- ・ 山の街団地の土地及び建物（兵庫県神戸市北区緑町 1 丁目 2 番 3 号、土地 243.84 m²及び建物 260.76 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (名谷) 総合研究棟改修 (保健学系)	総額 5,794	施設整備費補助金 (2,089)
・ (六甲台) 総合研究棟改修 (社会科学系)		船舶建造費補助金 (2,950)
・ (六甲台) ライフライン再生Ⅱ (給排水設備)		長期借入金 (703)
・ (六甲台) 基幹・環境整備 (安全対策)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51)
・ (医病) 基幹・環境整備 (外来診療棟昇降機等)		
・ (楠) 屋内運動場等耐震改修		
・ (六甲台他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)		
・ (鶴野他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)		
・ (ポートアイランド) 講堂耐震改修		
・ 大学病院設備整備		
・ 小規模改修		
・ 練習船「深江丸」代船建造		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 引き続き人事評価制度の改善を行うとともに評価者、被評価者を対象とした研修を継続実施する。また、「事務職員等の人事及び業務の改善について」の改定を受け、評価結果の職位・給与への適切な反映の仕組みを構築し、評価結果を昇給、勤勉手当等に反映する運用を平成31年度(2019年度)から開始することとした。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度(常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等)を引き続き周知徹底する。
- ・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員の資質の向上等に必要となる研修を実施する。また、役員等のSD研

修を実施し、管理職員の資質向上を図る。

- ・ 高度専門職として整備した政策研究職員の採用・配置を引き続き行い、本学の機能強化を一層促進する。
- ・ 年俸制適用教員の目標人数達成に向けて、ガイドラインを踏まえた新たな年俸制制度を導入し、新規採用教員への原則適用を順次実施していくとともに、在職教員への適用についても加速を図る。
- ・ 引き続き他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数を 2,215人とする。

また、任期付職員数の見込を 303人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込 36,232百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

1. 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	21,202
施設整備費補助金	2,089
船舶建造費補助金	2,950
補助金等収入	2,281
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	51
自己収入	46,125
授業料及入学金及び検定料収入	8,993
附属病院収入	35,745
財産処分収入	449
雑収入	938
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,685
長期借入金収入	703
貸付回収金	1
目的積立金取崩額	73
計	84,160
支出	
業務費	64,875
教育研究経費	30,816
診療経費	34,059
施設整備費	2,844
船舶建造費	2,950
補助金等	2,281
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	8,684
貸付金	2
長期借入金償還金	2,524
計	84,160

[人件費の見積]

期間中総額36,232百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)

「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額1,771百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額318百万円。

2. 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額	
「費用」の部	79,550	
経常費用	79,538	
業務費	72,215	
教育研究経費	6,551	
診療経費	20,508	
受託研究費等	5,228	
役員人件費	189	
教員人件費	19,492	
職員人件費	20,247	
一般管理費	1,998	
財務費用	246	
減価償却費	5,079	
臨時損失	12	
「収益」の部	79,807	
経常収益	79,795	
運営費交付金	20,910	
授業料収益	8,347	
入学金収益	1,266	
検定料収益	303	
附属病院収益	35,816	
受託研究等収益	5,741	
補助金等収益	1,606	
寄附金収益	1,988	
財務収益	19	
雑益	2,067	
資産見返運営費交付金等戻入	596	
資産見返補助金等戻入	365	
資産見返寄附金戻入	577	
資産見返施設費戻入	0	
資産見返物品受贈額戻入	194	
臨時利益	12	
純利益	257	
目的積立金取崩額	0	
総利益	257	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

- ①借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額：389百万円
- ②自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額：▲170百万円
- ③附属病院における収入額と収益額の差額：71百万円
- ④引当金取崩額と引当金繰入額との差額：▲32百万円

3. 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	91,219
業務活動による支出	73,253
投資活動による支出	7,796
財務活動による支出	3,217
次年度への繰越金	6,953
資金収入	91,219
業務活動による収入	78,098
運営費交付金による収入	21,026
授業料及入学検定料による収入	8,993
附属病院収入	35,745
受託研究等収入	5,741
補助金等収入	2,281
寄附金収入	2,228
その他の収入	2,085
投資活動による収入	5,110
施設費による収入	5,090
その他の収入	19
財務活動による収入	703
前年度よりの繰越金	7,307

注)

施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

学 部			
学部名	学科名	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	415	
	計	415	
国際文化学部	国際文化学科	140	
	計	140	
発達科学部	人間形成学科	90	H29募集停止
	人間行動学科	50	
	人間表現学科	40	
	人間環境学科	100	
	各学科共通	10	
	計	290	
国際人間科学部	グローバル文化学科	420	H29新設
	発達コミュニティ学科	305	
	環境共生学科	243	
	子ども教育学科	152	
	計	1,120	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	109	
	物理学科	140	
	化学科	115	
	生物学科	95	
	惑星学科	140	H27新設
	各学科共通	50	
	計	649	
医学部	医学科	697	うち医師養成に係る分野 697人
	保健学科	640	
	計	1,337	
工学部	建築学科	369	
	市民工学科	249	
	電気電子工学科	369	
	機械工学科	409	
	応用化学科	418	
	情報知能工学科	421	
	各学科共通	40	
	計	2,275	
	農学部	食料環境システム学科	143
資源生命科学科		218	
生命機能科学科		269	
各学科共通		20	
計		650	
海事科学部	グローバル輸送科学科	320	
	海洋安全システム科学科	160	
	マリンエンジニアリング学科	320	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻名	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	58	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	90	うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 36人	
	計	148	うち博士前期課程 88人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	54	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	85	うち博士前期課程 58人 うち博士後期課程 27人	
	計	139	うち博士前期課程 94人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学研究科	人間発達専攻	139	うち博士前期課程 106人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 33人	
	人間環境学専攻	90	うち博士前期課程 72人 うち博士後期課程 18人	
	計	229	うち博士前期課程 178人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	理論法学専攻	14	うち博士前期課程 0人 うち博士後期課程 14人	H30募集停止
	政治学専攻	6	うち博士前期課程 0人 うち博士後期課程 6人	H30募集停止
	法学政治学専攻	110	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 36人	H30新設
	計	370	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 56人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	226	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 60人	
	計	226	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 60人	
経営学研究科	経営学専攻	200	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 98人	
	現代経営学専攻	138	うち専門職学位課程 138人	
	計	338	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 98人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	67	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 19人	
	惑星学専攻	67	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 19人	
	計	327	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 83人	
	医学研究科	バイオテクノロジー専攻	50	うち修士課程 50人
	医科学専攻	378	うち博士課程 378人	
	計	428	うち修士課程 50人 うち博士課程 378人	

保健学研究科	保健学専攻	203	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 75人	
	計	203	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 75人	
工学研究科	建築学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	市民工学専攻	102	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 18人	
	電気電子工学専攻	152	うち博士前期課程 うち博士後期課程	128人 24人	
	機械工学専攻	182	うち博士前期課程 うち博士後期課程	152人 30人	
	応用化学専攻	170	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 30人	
	計	758	うち博士前期課程 うち博士後期課程	632人 126人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	56人 9人
	情報科学専攻	51	うち博士前期課程 うち博士後期課程	42人 9人	
	計算科学専攻	68	うち博士前期課程 うち博士後期課程	48人 20人	
	計	184	うち博士前期課程 うち博士後期課程	146人 38人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	68	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 16人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 24人	
	生命機能科学専攻	135	うち博士前期課程 うち博士後期課程	104人 31人	
	計	311	うち博士前期課程 うち博士後期課程	240人 71人	
海事科学研究科	海事科学専攻	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
	計	183	うち博士前期課程 うち博士後期課程	150人 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	76	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 24人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 21人	
	地域協力政策専攻	68	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 24人	
	計	209	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 69人	
科学技術イノベーション研究科	科学技術イノベーション専攻	100	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 20人	H30新設
	計	100	うち博士前期課程 うち博士後期課程	80人 20人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	120	6	
附属小学校	420	12	
附属中等教育学校	800	20	
附属特別支援学校	60	9	